

「公共の場でのモラル・マナー（車内・自転車運転）」に係るポスターデザイン 募集要項

昨今、電車やバスの優先席付近で携帯電話を使用したり、自転車で歩道を猛スピードで駆け抜けていたりなど、モラル・マナーに関わる問題が起きています。

そこで、愛知県教育委員会では、県民の幅広い参加の下、モラル・マナーを向上するための取組を展開していきますが、平成24年度は公共の場、特に車内及び自転車運転におけるモラル・マナーの向上を図るためのキャンペーンを重点的に展開することとしました。そこで、この趣旨を呼びかけるためのポスターデザインを募集します。

1 募集内容

(1) 応募内容・点数

ア 車内のモラル・マナーのデザインについては、電車やバスなど公共の乗り物の中で、周りの人たちの立場にたって、相手のことを気遣ったり、思いやったりする内容を表すものとしします。

イ 自転車運転のモラル・マナーのデザインについては、交通規制違反の取締りだけを内容とするのではなく、周りの人たちの立場にたって自転車運転中に心がける内容を表すものとしします。

ウ 車内または自転車運転に関するデザインのどちらか1人1点としします。また、愛知県教育委員会が同時期に募集している「あいちの教育」に係るシンボルマーク・標語を応募された方でも、ポスターデザインの応募は可能です。

エ 作品は、いずれも自作未発表のものに限ります。

(2) 応募方法

以下の応募事項を記載して応募してください。

「郵便番号」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「職業（学校名・学年）」

ア (1)の趣旨に沿った言葉を入れてください。

イ 用紙は、四つ切り画用紙を、縦に用いてください。

ウ 紙質、色数、絵の具など材料は自由です。

エ 作品の裏に、上記の必要事項を記載し郵送で応募してください。

2 送り先（問合せ先）

〒460-8534（住所の記載は不要）愛知県教育委員会総務課教育企画室

TEL（052）954-6827（ダイヤルイン） FAX（052）961-3925

メールアドレス kyoiku-somu@pref.aichi.lg.jp

3 募集期間

平成24年4月24日（火）～平成24年6月15日（金）（当日消印有効）

4 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方ならどなたでも応募できます。

5 審査・発表及び表彰

- (1) 県教育委員会において作品を審査し発表します。
- (2) 応募のあったポスターデザインのうち、「車内」及び「自転車運転」のそれぞれから優秀作品を選考します。
最優秀賞 各1点（計2点）
優秀賞 小学生以下の部・中学生の部・高校生の部・一般の部 各1点（計8点）
- (3) 入選者には、表彰式で賞状及び記念品を贈呈いたします。また応募者には参加賞を送付します。

6 その他

- (1) 入選作品のうち、最優秀作品をポスター、パンフレット等に使用します。
- (2) 応募作品は、一部修正、補作して使うことがあります。
- (3) 入選作品の著作権等一切の権利は、愛知県に帰属します。
- (4) 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 応募作品は、返却しません。
- (6) 応募者の個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には、使用しません。なお、入選者の氏名及び住所（市区町村名）、学校名、学年については公表します。

<参考>

愛知県では、平成23年6月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定し、4つの重点目標の達成に向け取り組んでいます。

- <重点目標1> 幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。
- <重点目標2> 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。
- <重点目標3> 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。
- <重点目標4> 豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

平成24年度は、この重点目標1を達成するための取組の一つとして、公共の場、特に車内及び自転車運転におけるモラル・マナーの向上について展開することとしました。